

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、細江圏域） 第3回会議 議事録

開催日時	令和6年2月14日（水）10時から11時30分まで
参加者	協議体委員12名（地区9名 事業所等 3名）、関係機関10名（高齢者福祉課：1名、浜名福祉事業所（北）長寿保険担当：1名、コミュニティ担当：2名、地域包括支援センター細江：1名、市社協地域支援課：1名、市社協北地区センター4名）、講師（ケアマネジャー：3名）
場所	みをつくし文化センター 大研修
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 生活支援体制づくり協議体 会長</p> <p>3. 自己紹介 新任2名</p> <p>4. 協議内容</p> <p>①令和5年度 第2回協議体会議の振り返り *議事録参照</p> <p>②ごみ出し支援について</p> <p>a) ごみ出し支援アンケート自治会長会議への報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細江、引佐、三ヶ日の自治会長会議でのアンケート結果の報告について報告</li> </ul> <p>b) 当事者の困りごとについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者アンケート（ケアマネジャー・ヘルパー）の結果報告</li> <li>・細江、引佐、三ヶ日 ケアマネジャーより地域での困りごとについての講話「地域でのごみ出しで当事者の困りごとについて」</li> </ul> <p>(細江)</p> <p>同居の家族や、遠方に住む家族が週末に来て持ち帰っている。昔からの住民も多いため、隣近所の助け合いで協力をしている地域もある。収集時間が8:30~でヘルパーがその時間に持って行けない。持って行けたとしても金額が割り増しになってしまう。一人暮らしの方は、足を引きずりながら100m先の集積所まで燃えるごみをなんとか出しに行っている。カンやビンは買い物をする時に、紙パックなどで出せるように工夫して購入している。以前近所の方が自分のごみと一緒に出してくれていた。しかし、申し訳なく感じてしまい長続きせず、訪問介護のヘルパーにお願いすることになった。</p> <p>(引佐)</p> <p>集積所まで距離があっでごみ出しが困難という声は自治会でのアンケートと同じように聞かれる。収集日の朝、ヘルパーのごみ出し支援を受けている方もいるが、自治会に許可をいただき、前日の午後に出す方も多い。サービスに頼らなくても近隣所の助け合いで一緒に出してもらおう事例も少なくはない。声を掛けて地域の方に支えてい</p>

ただくことで、一人暮らしや、高齢者世帯であっても地域での生活が継続できている方もいる。住み慣れた地域で生活を支えるのは制度やサービスだけでは難しい。今はまだ困っていないという方が多くても、誰にでも直面する可能性がある課題。

### (三ヶ日)

地区社協の家事支援が介護認定を受けると、使えなくなってしまったことがあった。ヘルパーがごみ出しの時間に入ることが難しいこともあるため、継続して利用できるとありがたい。自宅の近くの集積所が他地区の集積所で、遠い自分の地区の集積所まで持って行っている方がいる。地区を跨いで近くのごみ集積所に出せるようになったり、ヘルパーやボランティアが出すごみはどこ集積所でも出せるようになったりすると状況が変わると思う。また、自分が出したごみはあまり人に見られたくない、人に捨ててもらうのは申し訳ないと思っている方も何人かいる。気持ちやプライバシーを尊重するような配慮も必要になってくると思う。

### c)意見交換

- ・介護認定後も地区社協の家事支援を使えないかとあったが、以前から中々難しい問題で私たちも苦慮している。私どもは有償ボランティアのため、事業所とは異なる中で、今後課題を何とかしていきたい。
- ・細江で数年高齢者や障がい者を対象に生活支援活動を実施しているが、ごみの相談が多い。協力員が近所で自分のごみと一緒に出すという方は何年か続いている。依頼があるとコーディネーターが近所に住んでいる方を探して頼むが、近くにいないと違うところから行くのは大変。ごみ出しはずっと続くので大変。長くどのように継続していくのが課題。
- ・他地区から持ってきて出す方のマナーが悪くなりがち。集積所の管理を自治会が行っているが、自治会未加入の方は、協力費として年間 3,000 円出してもらっている。前日の午後にごみを出すというのは、夜間に動物がごみを荒らすという課題があるが、しっかりした囲いができれば解決できると思う。
- ・前日にごみを出す場合は、シールをごみ袋に貼り、理由があって先に出すと分かる形でやれば出す人も、管理する人もやりやすいと思う。
- ・ごみ出し＝ヘルパーにならない方がいいのではないかと考えている。仕組みも含めて、色々な立場での助け合いができる土台を作り上げていくということが大切ではないか。
- ・カレンダーを見た時に、収集日だけでなく、詳しい分別方法も分かるようなものがあるといい。自分で分別をしたいと思っても、分かりづらい。一般の人向けと、高齢者や障がい者にも分かりやすく工夫したものとありがたい。
- ・引佐地区社協も家事支援の仕組みがあり、アンケート結果や意見を伺いながら家事支援事業の仕組みを変えようとしている。
- ・自治会からすると、分別がきちんとできていない、指定以外の袋を使う、指定時間以

外に出すなどを問題だから改めてくださいと管理する立場からの視点で動いている。困っている方たちが自分の生活を維持していくために、結果的に問題になってしまっているという視点を持つことが自治会として大切だと思う。指定時間外や他地区でも出せるという点も可能であれば探っていきたい。

③令和6年度の協議内容について

- ・事前打ち合わせであがった災害時の連携について提案

(意見交換)

- ・具体的に地震や津波が起きた場合課題が出てくると思う。経験した方から話をいただき、地域全体の中で具体的に何ができるのか考えていければいい。方向性としてはまず自分たちが知識を身につけ、地域でどのように活かすのか考えて、地域に落とししていく。
- ・今の提案でやっていけたらと思う。災害が発生した場合、自治会にどのような組織があって動くのか、地区社協も地域の中の組織としてどのような動きをするのか。それぞれの災害時の役割について話したことがなかった。それぞれの立場何をするのか地域として見えるようにするといいい。
- ・昭和40年代、50年代のような地域の商店街や地域の皆さんの濃密な関係がもうなくなってしまっている。あの時代は普通に助け合っていてできたが、今後は助け合いが必要だと感じている。東海地震が来るといわれて50年近くだが、準備をしていくことが大事。

5. 来年度開催日程(案)について

令和6年6月26日(水) 10:00～ みをつくし文化センター 大研修室

\*事前打合せ(正副会長); 5月22日(水) 10:00～ 北地区センター ものづくり工房

6. その他

- ・細江圏域生活支援体制づくり協議体 会則の変更について  
第5条3 会務の進行及び総括をする → 会務の総括をする  
第9条 事務局は北区細江町 → 事務局は浜名区細江町

7. 閉会 生活支援体制づくり協議体 会長

今後の見通し等

- ・令和6年度は、災害時の連携について関係機関や災害を経験した方から話を聞きながら、災害を身近に感じ協議を進めていく。
- ・ごみ出しの問題は一区切りになったが、課題が挙がってきた場合には共有をしていく。